

ふくしまの vol.91

故郷とあなたをつなぐ情報誌

今が分かる新聞

令和4年5月17日(火)発行



「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



Pickup View

深紅のクリムゾンクローバー (葛尾村)

ストロベリーキャンドルの別名をもつクリムゾンクローバーは、その名の通りロウソクの炎のような花穂が特徴の愛らしい花。葛尾村では、この花を大笹(写真)や上葛尾などの畑で緑肥として栽培して地力の回復を図り、飼料穀物などを育てています。5月中旬から下旬にかけて畑一面に咲き誇る深紅のじゅうたんは葛尾の復興のシンボルにもなっています。

特集

復興に向けて暮らしを支える 商業施設が続々とオープン!

- ・避難先自治体でのワクチン接種について
- ・福島県復興公営住宅の入居者募集について
- ・高速道路無料措置の延長について

復興に向けて暮らしを支える商業施設が 続々とオープン!

避難解除区域の魅力あふれる新しいお店をご紹介します。



1 飯館村

までい(心をこめた)なおもてなし
道の駅までい館

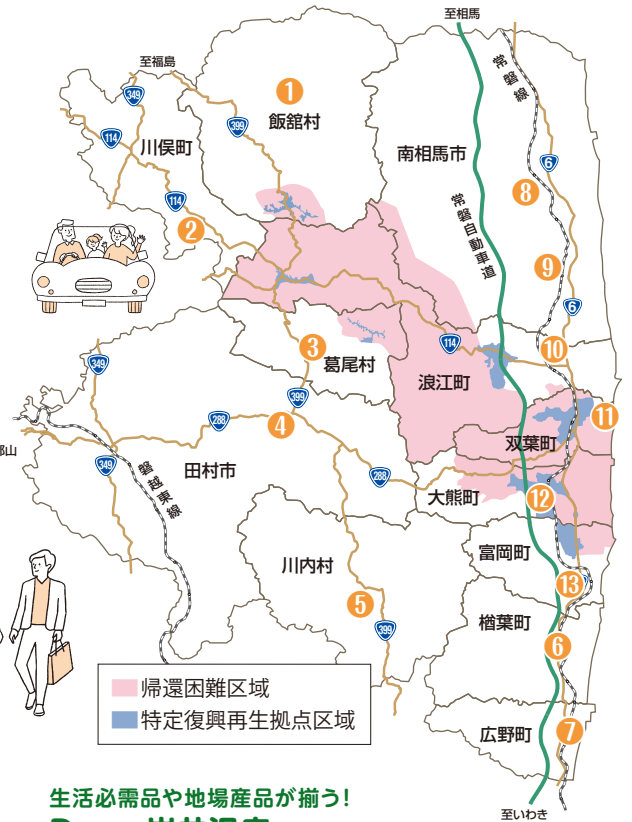
2020年の夏には売場を広くリニューアル。地場産品が並びほか、レストランやコンビニなども併設されている便利な道の駅です。

お問合せ

飯館村深谷字深谷前12-1
Tel.0244-42-1080
<http://madeikan.com>



えごまソフトも人気!



■ 帰還困難区域
■ 特定復興再生拠点区域



2 川俣町

豊富な品揃えでライダーにも人気! とんやの郷

ライダーズピットとしても人気のスポット! 施設内の小売店では、コメや野菜、果物などの食材や弁当、日用品などが並びます。

お問合せ

川俣町山木屋字日向40-1
Tel.024-563-2021
<https://www.facebook.com/tonyanosato/>



生活必需品や地場産品が揃う! Domo岩井沢店

都路町にある商業施設。食料品を中心とした生活必需品はもちろん、お酒や地場産品まで、地域のニーズに応える品揃えが自慢です。

お問合せ

田村市都路町岩井沢字平蔵内3-1
Tel.0247-75-3100
<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/domo.html>



4 田村市



地域の人々が集まる交流拠点! 葛尾村復興交流館「あぜりあ」

木の温もり溢れる復興交流拠点。交流・情報発信スペースがあり、凍みもちやじゅうねん(えごま)加工品などの特産品も販売しています。

お問合せ

葛尾村落合字落合20-1 Tel.0240-23-7767
<https://katsurao-azalea.jp/>



3 葛尾村



いろんな「用足し」がここで叶う 複合商業施設 ショッピングセンター YO-TASHI

野菜や肉などの生鮮食品を扱うコンビニエンスストア、クリーニング、生活雑貨店や飲食店が営業。Wi-Fiも完備しています。

お問合せ

川内村下川内宮ノ下25-1
Tel.0240-23-5551
<http://kawauchi-ya.com/group/>



6 檜葉町



みんなの笑顔があふれる街へ! ここなら笑店街

檜葉町の「笑(えみ)ふるタウンならは」の中にある商店街で、スーパー、ホームセンター、飲食店、ベーカリー等があります。

お問合せ

檜葉町大字北田字中満256
Tel.0240-23-6771
<https://naraha-kokonara.com/>



5 川内村



特産品や
カエルグッズが
充実しています

**市民の味方!日本一小さなイオン
ひろのてらす**

食料品や生鮮食品などを扱うイオンのほか、リフォーム会社、飲食店、クリーニング店などが入居する公設商業施設です。



お問合せ

広野町下北迫苗代替24-1
Tel.0240-23-7704

7 広野町



**地域と共に創る住民生活と賑わいの拠点
小高ストア**

青果やお惣菜のほか定番の食料品が充実した地域密着型のスーパー。Wi-Fiを完備したイトインスペースがあります。移動販売も好評です。

お問合せ

南相馬市小高区上町1丁目56
Tel.0244-26-6270
https://www.instagram.com/_odakastore/?hl=ja



9 南相馬市



11 双葉町



屋上展望台からの眺めは最高!

**復興交流拠点となる複合施設
双葉町産業交流センター**

地上4階建ての大きな施設内には、貸事務所や貸会議室のほか、土産物店、フードコート、レストランがあります。コワーキングスペースや休憩スペースも充実しています。

お問合せ

双葉町大字中野字高田1-1
Tel.0240-23-7212
<https://www.f-bicc.jp/>



懐かしいあの味も!

13 富岡町



**地域交流の役割も担う
さくらモールとみおか**

富岡町にある大型のショッピングモール。ドラッグストアやスーパー、飲食店やホームセンターがあり、地域に欠かせない人々の交流の場にもなっています。

お問合せ

富岡町大字小浜字中央416
<https://www.tomioka-town.jp/soshiki/sangyoshinko/shokokanko/oshirase/2164.html>



ゆっくり寛げる談話スペース

8 南相馬市



**焼きたてパンが人気のミニスーパー
おまちマルシェ**

明るい店内でゆっくりと買い物を楽しめる、焼きたてパンが人気のスーパー。お手頃価格で手作り惣菜、お弁当が手に入ります。

お問合せ

南相馬市原町区大町2丁目99-2
Tel.0244-26-7125
<https://www.instagram.com/saiya.21/>



10 浪江町



ラッキー公園 in なみえまちも併設しています!

**道の駅初の無印良品が出店!
道の駅なみえ**

相双地域の特産品を扱う直売所や新鮮な魚介類が味わえるレストランなどで賑わっています。昨年オープン of 「なみえの技・なりわい館」では、酒蔵見学や大堀相馬焼の陶芸体験も行っています。

お問合せ

浪江町大字幾世橋字知命寺60
Tel.0240-23-7121
<https://michinoeki-namie.jp/>



12 大熊町



**生活に必要なものが何でも揃う!
商業施設「おおくまーと」**

コンビニエンスストア、美容室、電器店、コインランドリーや飲食店が併設する商業施設「おおくまーと」。昨年グランドオープンした交流ゾーン内には、ほかにも交流施設や宿泊温浴施設が併設されています。

お問合せ

大熊町大川原字南平1207-1
<https://okumakouryu.jp/okumart/>

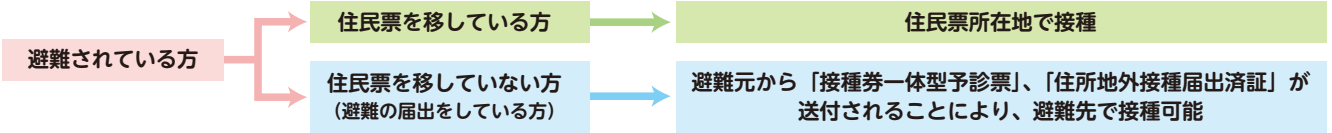


避難されている皆さまの避難先自治体でのワクチン接種について

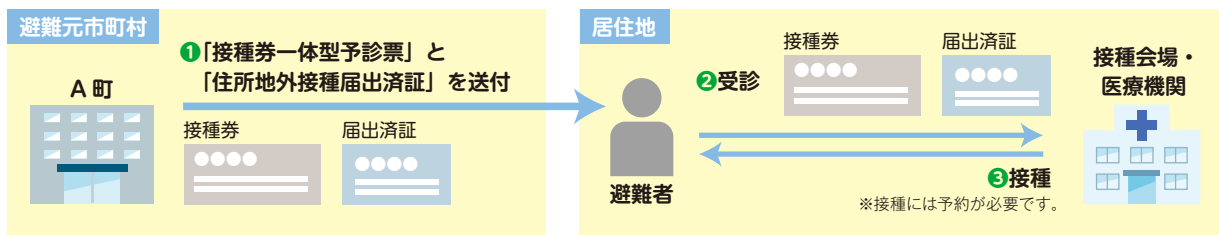
新型コロナウイルスワクチンの接種は住民票がある市町村で受けることが原則ですが、東日本大震災により避難されている方は、住民票を移していない場合でも、1・2回目の接種(初回接種)と同様に特別な手続きを行うことなく、避難先市区町村で接種を受けることができます(避難の届出をしている方に限ります)。

住民票のある避難元市町村から「接種券一体型予診票」と「住所地外接種届出済証」が送付されますので、避難先の住民と同様に接種予約をし、この両方を接種会場に持参してください。

なお、予約手続は、避難先市区町村によって異なりますので、避難先市区町村に問い合わせさせていただき、広報等で確認してください。



※避難の届出状況等によっては、接種券等がお手元に届かない場合があります。この場合、住民票のある避難元市町村へお問い合わせください。



※避難先市区町村以外の自治体(避難元自治体を除く)で接種を希望する場合は、希望する自治体に「住所地外接種届出済証」の申請手続きをしていただく必要があります。

※令和4年2月21日より、ワクチン接種の対象者が拡充され、5歳以上の方も対象となりました(3回目接種は12歳以上が対象です)。

※15歳以下の方が接種を受ける際は、原則として保護者の同行および予診票に保護者の署名が必要になります。また、5~11歳の方が接種を受ける際は、可能な限り、母子健康手帳をお持ちください。

※5~11歳の方の接種、12歳以上の方の3回目の接種について不明な点、心配な点がありましたら、**避難元市町村**にお問い合わせください。

※引き続き、令和4年9月30日までは1・2回目の接種も受けることができますので、詳しくは**避難先市区町村**にご確認ください。

※記事は令和4年4月19日までの情報に基づき作成しています。

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。**届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。**

併せて、13指定市町村^(※)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いいたします。**避難先においても一定の行政サービスを受けることができるようになります。**

13指定市町村^(※) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合(転居など)

② 避難を終了する場合(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

今後福島県で働く予定の方の奨学金返還を支援します(令和4年度第1期募集)

今後福島県で働きたい方の奨学金返還を県が支援します。

大学生の場合、支援金額は最大153万円。令和4年6月24日(金)まで応募受付中です。対象や応募要件等の詳細は二次元コードからご確認ください。



問 福島県雇用労政課 ☎024-521-7290

令和4年度福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。



令和4年度	回	募集期間	入居予定
	第2回	令和4年 6月1日(水)～ 6月9日(木)	令和4年 8月以降
	第3回	令和4年 8月1日(月)～ 8月9日(火)	令和4年 10月以降
	第4回	令和4年 10月3日(月)～ 10月12日(水)	令和4年 12月以降
	第5回	令和4年 12月1日(木)～ 12月9日(金)	令和5年 2月以降
	第6回	令和5年 2月1日(水)～ 2月9日(木)	令和5年 4月以降

対象

- 避難指示区域等から避難されている方
- 東日本大震災で被災された「地震・津波被災者」の方
- 平成23年3月11日時点で避難指示が解除された区域に居住していた方
- 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方

※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター

☎024-522-3320

復興公営住宅 入居 検索



高速道路無料措置の延長について



警戒区域等に居住されていた方

令和5年3月末まで無料措置期間が延長されました

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年より、**避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象**に実施されています。

なお、**令和4年4月1日から対象車種が「軽自動車等」・「普通車」・「中型車」となります。**大型車等の通行は、**無料措置が適用されません**ので、ご注意ください。

母子避難者等

令和5年3月末まで無料措置期間が延長されました

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、平成25年より、避難して二重生活となっている家族*の再会を支援する目的で実施されています。

令和4年4月以降、無料措置を利用する場合、**令和4年度用の証明書(有効期限: 令和5年3月31日まで)**が必要です。**避難元市町村より、利用資格を確認の上、順次、令和4年度用の証明書が郵送されますので、切替えをお願いします。**なお、**証明書が届かない場合は、避難元市町村にお問い合わせください。**

有効期限の入っていない証明書、または、令和3年度用の証明書(有効期限: 令和4年3月31日まで)は、**令和4年4月以降、無料措置が適用されません**ので、ご注意ください。

※避難元の市町村へすでに帰還している場合、無料措置の対象外となるので、お手元の証明書は破棄してください。

※対象は、震災発生時に福島県中通り及び浜通り(警戒区域等を除く)に居住しており、避難して二重生活となっている母子避難者等(妊婦含む)及び対象地域内に残る父親等であって、避難する子どもが18歳以下であること。

問 [証明書の申請に関すること] 各市町村 〇〇市町村 避難者 高速道路無料 検索

[母子避難者等の高速無料措置に関すること] 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

●あぶくま高原道路の利用について

あぶくま高原道路についても、警戒区域等からの避難者や母子避難者等に対する無料措置が令和5年3月31日まで延長されました。

問 福島県道路計画課 ☎024-521-7472



双葉町駅西住宅の入居者を募集しています

双葉町ではJR双葉駅西側地区に公営住宅（駅西住宅）を整備しています。駅西住宅へ入居を希望される方は、事前登録の申し込みが必要です。事前登録の申し込みは令和4年6月30日までです。

問 双葉町総務課 ☎0246-84-5201



ふるさとに帰還した人、
まちに移住してきた人の
「いま」をご紹介します。

村のため、お客様のため 喜んでもらえるお店を これからも

石井秀昭さん（葛尾村）



「震災後は福島市、会津坂下町、三春町を転々としました」と語るのは、葛尾村で代々家族で食堂を営んできた石井食堂の3代目・石井秀昭さん。全村避難後、いつ帰還が叶うかわからない中、家族全員が『必ず村に戻ってお店を再開させる』という思いを持ち続けたといいます。

三春町の仮設店舗でお店を立ち上げ、震災から6年経った2017年、念願だった葛尾村での営業を再開。お客様から“温かいご飯が食べられてうれしい”“石井食堂が村に戻ったなら私も戻る”などの声を頂き、戻ってよかったと実感したという秀昭さん。「困難なこともありましたが、震災を機に出会えた人もたくさんいます。お客様との縁やつなかりを大切に、親子で楽しみながら、お客様に喜んでもらえるお店を続けていけたら良いですね」と感慨深げに話してくれました。



避難中も楽しく明るい店を心がけていたという石井さん親子

インタビューの様子はコチラ！



読者アンケート

郵便ハガキもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

応募締切

2022年6月30日(木)

※当日消印有効

※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。

※アンケートの回答は誌面で紹介させていただく場合があります。

アンケート

あなたの好きな福島の風景は何ですか？

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

①アンケート回答

②記事の感想、
今後取り上げて
欲しい情報
やご意見

③住所・氏名・
年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか
下記のアドレスを打ち込み、
①～③の必要事項をご記入
の上送信してください。



hinanshashien@pref.
fukushima.lg.jp

アンケートにお答えいただいた
方に抽選で、福島県の素敵な
特産品が当たる！

※写真はイメージです。



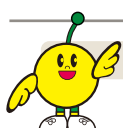
今回のプレゼント

イワナづくしセット

抽選で
10
名様

アヒージョや一夜干し炙りなど、川内村いわなの郷で育んだイワナの加工品5種が入った豪華なセットです。

提供/合同会社かわうち屋(川内村)



バックナンバーもチェック！

福島 今が分かる新聞

検索



発行/福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250